

○ 実例に学ぶボランティア講座

ボランティア育成講座を開催します。  
 場 11月13日(土) 20日(土) 27日(土)  
 場 中央公民館  
 対 市内在住・在勤・在学の人、20人  
 (抽選)  
 内容 ①は講演「人生100年時代に向けたボランティアの勧め」②はボランティア活動の紹介や読みきかせ実演など③はバルーンアート体験  
 ￥ ③は1000円  
 申 10月22日(金)までに生涯学習課  
 ☎ 027・210・2198へ

○ バラの冬季管理方法を学ぶ

秋のバラ講習会を開催します。  
 時 11月14日(日) 9時30分～11時30分  
 分 13時30分～15時30分  
 場 敷島公園門倉テクノばら園  
 対 市内在住の人、各24人(抽選)  
 ￥ 各5000円  
 申 10月21日(木)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。講習会名・希望時間(①か②)・住所・氏名・電話番号を記入し、市役所公園緑地課  
 (☎027・898・6842)へ

○ 前橋テルサ

☎027・231・3943  
 フィットネス&カルチャースクール「スマホ・タブレット活用講座」を開催します。  
 時 10月15日(金)～11月12日(金)、13時30分～15時  
 ￥ 9,800円  
 申 同館へ

事業者向け

○ 雇用トラブルの解決をサポート

県労働委員会では、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル解決のサポートをしています。解雇や雇い止め、配置転換、懲戒処分、パワハラなど、あつせん員が両者の間に立って話し合いによる解決を目指します。秘密は厳守します。  
 対 県内事業所の労働者や事業主  
 同 同委員会  
 ☎ 027・226・2783

○ 法人市民税封筒に広告を募集

来年度の法人市民税申告書用封筒に掲載する、企業などの有料広告を募集。詳しくは、本市ホームページをご覧ください。  
 掲載スペース 縦75ミリ×横200ミリ、3枠  
 作成予定部数 11万部

1枠3万円

申 込書の配布 市役所市民税課で。本市ホームページからダウンロードもできます  
 申 11月1日(月)までに郵送で。申込書に記入し、広告原稿を添えて市役所市民税課(☎027・898・6211)へ

○ 農家世帯配布冊子の広告募集

農業委員会だよりに掲載する有料広告を募集します。  
 対 県内の企業や団体  
 掲載スペース 縦50ミリ×横85ミリ、1～4ページ下部各2枠  
 ￥ (表紙) 1枠6,000円(2～4ページ) 1枠5,000円  
 申 込書の配布 市役所農業委員会事務局で。本市ホームページからダウンロードもできます  
 申 10月29日(金)までに申込書に記入し、広告デザイン原稿を添えて同局  
 (☎027・898・6732)へ 直接

○ 市内公園の利活用案を募集

市内公園のサウンディング調査を実施。公園のにぎわい創出や利用者の利便性向上、管理負担の軽減に向けて民間事業者からの提案を募集します。応募方法など詳しくは本市ホームページ

○ NPOの基礎を学ぶ

Mサポセミナー「NPOの基礎知識」を開催。NPO設立のポイントやNPO団体・一般社団法人の事例発表などを実施します。  
 時 10月20日(水)18時30分～20時30分  
 対 NPO設立を検討中の団体や関心がある人(オンライン) 20人(市民活動支援センター)5人  
 申 10月13日(水)までに下記二次元コーナーの申し込みフォームで  
 同 同センター  
 ☎ 027・210・2196

○ 旧中央小跡地活用事業者募集

旧中央小跡地を活用する事業者を募集。公共的な施設での活用が条件です。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
 同 政策推進課  
 ☎ 027・898・6003

障害福祉課 ☎027-220-5711 ファクス027-223-8856

手話で話そう

今回は、スポーツの手話を紹介します。他のスポーツもどのように表すか、ぜひ調べてみてください。本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。

野球

左手2指で作った輪(ボール)を右手人差し指(バット)で打つ。

サッカー

左手2指で作った輪(ボール)を右手人差し指と中指(足)で蹴る仕草をする。

水泳

右手の人差し指と中指を交互に上下させながら(パタ足)、右に移動させる。

卓球

左手2指で作った輪(球)を右手の甲で打ち、前に出す。

寄付

- 関東いすゞ自動車=のりもの図鑑440冊を市内保育関係施設へ
- 前橋ロータリークラブ=図書除菌機1台を前橋こども図書館へ
- 第一テクノ=企業版ふるさと納税をジョブセンターまえばし運営事業のために
- ジャオス=企業版ふるさと納税500万円をジョブセンターまえばし運営事業とAED設置・貸出事業のために

10月の各種無料相談

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の相談を中止。必ず問い合わせから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜14時～当日12時まで) ※相談は年度内に1人1回 先着6人まで	電話相談のみ	公証相談 ☎027-898-6100	10月の公証相談・司法書士、土地家屋調査士相談・行政書士相談は中止します。	
特設法律相談 ☎027-234-9321 (予約電話)	10月22日(金)13時～15時 (10月11日(月)から電話で予約を。受付時間は9時～12時・13時～17時で先着16人まで)	第三コミュニティセンター(総合教育プラザ内)	行政書士相談 ☎027-898-6100	11月1日(月)13時～16時	市役所市民相談提案係
行政相談 ☎027-898-6100	10月の行政相談のうち、かすかわ老人福祉センター・市役所市民相談提案係での相談は中止します。		月いち健康相談 ☎027-220-5708	10月25日(月)9時～11時	保健センター
	10月14日(木)13時～15時	大胡支所	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	10月13日(水)・27日(水)、13時30分～15時(各予約制)	市保健所
	10月15日(金)13時～15時	桂壺市民サービスセンター	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	電話相談のみ
	10月18日(月)13時～15時	宮城支所	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所外国人相談窓口
	11月5日(金)13時～15時	東市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

人権標語 桃木小6年 田中美優愛さん  
 笑顔咲く まほうの言葉 「ありがとう」